

事業団 ICプリペイドカード Q&A

- Q1 なぜ磁気プリペイドカードからICプリペイドカードになったのですか。
- A 磁気プリペイドカード対応券売機等の老朽化に伴う更新等の際し、同カードに対応可能な機器が既に生産中止や保守対象外となっていたことなどから、ICプリペイドカードに切り替えました。
- Q2 磁気プリペイドカードとICプリペイドカードの違いは何ですか。
- A 磁気プリペイドカードは使い捨てですが、ICプリペイドカードはチャージして繰り返し使用できます。なお、ICプリペイドカードの使用に際してはデポジットとして500円をお預かりします。
- Q3 なぜデポジットが必要なのですか。
- A これまでの磁気プリペイドカードのように使い捨てではなく、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団が所有するICプリペイドカードをご利用者の皆様にお貸し出し、継続的に使用していただくための保証金としてお預かりします。なお、ICプリペイドカードを返却していただいた時にデポジットをお返しします。
- Q4 ICプリペイドカードはどこで発行していますか。
- A 東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京武道館で発行しています。
- Q5 どの施設で使えますか。
- A 事業団が指定管理業務を行う下記の東京都のスポーツ施設で使用できます。
- ・東京体育館（トレーニングルーム、プール、陸上競技場、健康体力相談室）
 - ・駒沢オリンピック公園総合運動場（トレーニングルーム、弓道場）
 - ・東京武道館（トレーニングルーム、第一武道場、第二武道場、弓道場）
- なお、駒沢オリンピック公園総合運動場の弓道場（改札機はありません）、東京武道館の第一武道場、第二武道場、弓道場をご利用の場合は、必ず券売機で当日の利用券購入が必要になります。
- Q6 東京辰巳国際水泳場を利用する場合はどうすればいいですか。
- A 東京辰巳国際水泳場を利用する場合は引き続き磁気プリペイドカードを使用してください。なお、磁気プリペイドカードの発行は東京辰巳国際水泳場のみとなります。
- Q7 東京体育館と東京辰巳国際水泳場の両方のプールを利用しています。ICプリペイドカードと磁気プリペイドカードのどちらのカードを使用すればいいですか。

A 東京辰巳国際水泳場で発行する磁気プリペイドカードを使用してください。東京体育館で磁気プリペイドカードを使用する際は専用券売機で利用券（QRコードが印字されています。）を購入し、そのカードを改札機にタッチして通過してください。（東京辰巳国際水泳場以外では磁気プリペイドカードでは改札機を通過できません。）

Q8 磁気プリペイドカードは使えなくなるのですか。

A 当面磁気プリペイドカードも使用できますが、現在お持ちのカードを使い切られた後はICプリペイドカードを使用してください。なお、先にICプリペイドカードを発行された場合は各館窓口で磁気プリペイドカードの残額をICプリペイドカードに移し替えることができます。そのお手続きの際少々お時間をいただく場合がありますがご容赦ください。また、東京武道館の第一武道場、第二武道場、弓道場で磁気プリペイドカードを使用する場合は予め施設に確認してください。

Q9 ICプリペイドカードはどのようにして使用するのですか。（発行）

A ICプリペイドカードの発行は券売機でできます。発行額は1500円、3500円、5500円（それぞれデポジット500円含む）になります。なお、それぞれ150円、500円、900円のプレミアム（付加価値）が付加され、SF（利用可能額）として利用料金の支払いに使用できます。

Q10 ICプリペイドカードはどのようにして使用するのですか。（チャージ）

A ICプリペイドカードのチャージは券売機、精算機でできます。チャージ額は1000円、3000円、5000円です。なお、それぞれ150円、500円、900円のプレミアムが付加され、SFとして利用料金の支払いに使用できます。

Q11 ICプリペイドカードはどのようにして使用するのですか。（入場、退場、精算など）

A 入場時はICプリペイドカードを改札機にタッチして通過してください。利用料金がSFから減額されます。退場時もカードを改札機にタッチして通過してください。（東京辰巳国際水泳場ではICプリペイドカードでは改札機を通過できません。）ただし、利用時間を超過しカードのSF残額が不足している場合は精算機でチャージしてください。また、直接改札機を通過する以外にも券売機で利用券を購入することができます。

Q12 クレジットカード、電子マネー、QRコード決済でチャージはできますか。

A できません。チャージは現金のみとなります。また、別のICプリペイドカードでチャージすることもできません。

Q13 1000円、3000円、5000円以外の金額のチャージはできますか。

A できません。

Q14 SF残額を調べる方法はありますか。

A 券売機、精算機でSF残額の照会（「IC利用履歴確認」画面）ができるほか、改札機通過時に改札機のディスプレイに表示されます。

Q15 SF残額の上限が2万円ということは、例えば残額が0円のICプリペイドカードであれば4回連続して5000円のチャージができるということですか。

A Q10のとおり、チャージ時にはチャージ額に応じたプレミアムが付加されます。SF残額にはチャージ額とプレミアムが含まれ、その金額の上限が2万円になります。したがって、例示のチャージはできません。

Q16 中学生以下の子供はICプリペイドカードを使用できますか。

A 使用できますが必ず券売機で中学生以下用の利用券を購入してください。直接改札機を通過すると一般料金が減額されます。

Q17 ICプリペイドカードで改札機を通過できません。

A SF残額を確認してください。入場の場合は利用料金分のSF残額が不足している（券売機でチャージするか別に利用券を購入してください。）、退場の場合は超過料金分のSF残額が不足している（精算機でチャージしてください）、と思われます。

Q18 各施設にある売店や自動販売機などでICプリペイドカードを使用することはできますか。

A できません。ICプリペイドカードを使用できるのは、Q5の施設利用料金のみです。

Q19 交通系ICカード（SuicaやPASMOなど）でICプリペイドカード用の改札機にタッチして通過することはできますか。

A できません。改札機の通過には、事業団ICプリペイドカードまたは券売機で購入していただく利用券が必要です。なお、交通系ICカードは利用券購入に使用できます。

Q20 ICプリペイドカードの使用などを最後に行った日の翌日から5年後に失効する、ということですがどういことでしょうか。

A カードの発行、チャージ、使用のいずれかを最後に行った日の翌日から5年後にお使いのカードは失効します。失効すると、そのカードは使用できなくなりSF残額も使

用できません。なお、カード失効後もカードを返却していただければデポジットはお返ししますので、カードは事業団に返却してください。

Q21 最後の使用を行った日はどのようにして確認できますか。

A 券売機、精算機の（「IC利用履歴確認」画面）で確認できます。

Q22 払戻しはできますか。

A 払戻しはできません。ただし、ICプリペイドカードを使用することが困難な地域へお引越される場合は各館窓口で相談してください。

Q23 紛失などの再発行はできますか。

A 紛失、盗難、破損などによる再発行はできません。また、事業団はその責任を負いません。保管などには十分注意してください。

Q24 月額固定利用もICプリペイドカードを使用するのですか。（東京体育館のみ）

A 月額固定利用はこれまでの金融機関口座引き落としからICプリペイドカードの使用に代わります。ご利用方法は下記のとおりです。

- 初めて月額固定利用を利用する際（新規）は窓口で手続きをしてください。2回目以降（更新）は券売機で手続きができます。
- 月額固定利用の期間は発売日から翌月応当日の前日までです。
- 期間は初回に窓口でお渡し、または2回目以降に券売機から発券されるチケットに記載されるほか、期間の最終日（発売日の翌月応当日の前日）は改札機通過時に改札機のディスプレイに表示されます。
- 月額固定利用は期間中、営業時間内において回数、時間の制限がなく利用できます。
- SF残額があるICプリペイドカードで月額固定利用する場合、期間中SF残額は減額されません。
- ICプリペイドカードのSFで月額固定利用料金支払いはできません。

Q25 ICプリペイドカードの規約などはありますか

A 「公益財団法人東京都スポーツ文化事業団 個人利用施設ICプリペイドカード取扱規則」を定めています。下記HPで確認してください。

[ICプリペイドカード | 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団 \(tef.or.jp\)](http://tef.or.jp)